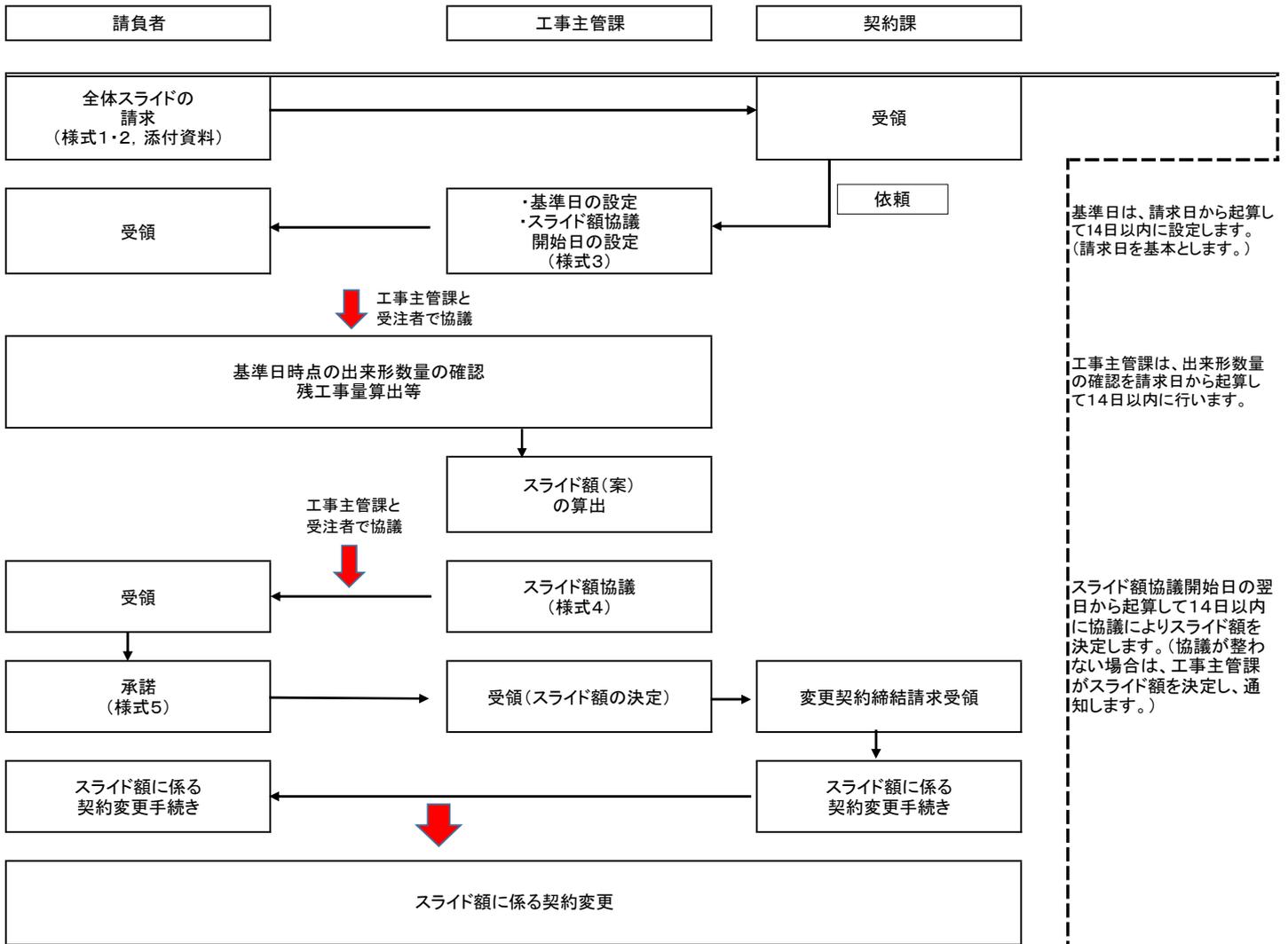


インプレスライドの手続きフロー



基準日は、請求日から起算して14日以内に設定します。(請求日を基本とします。)

工事主管課は、出来形数量の確認を請求日から起算して14日以内に行います。

スライド額協議開始日の翌日から起算して14日以内に協議によりスライド額を決定します。(協議が整わない場合は、工事主管課がスライド額を決定し、通知します。)